

履歴事項全部証明書

兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地2
新日本開発株式会社

会社法人等番号	1400-01-059338	
商号	新日本開発株式会社	
本店	<u>兵庫県姫路市太市中字池ノ淵275ノ1</u>	
	兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地2	平成 3年10月 1日移転
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和47年12月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業廃棄物処理・再生およびこれに伴う収集運搬事業 2. 一般化成品の製造および販売 3. 前各号に附帯関連する一切の事業 	
発行可能株式総数	6万4000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万4000株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する <div style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</div>	
資本金の額	金1200万円	
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当会社の株式を譲渡するときは、取締役会の承認を受けなければならない。</u>	
	当会社の株式を譲渡するときは、取締役会の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株式につき設定された担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者若しくはその子会社・関連会社又は担保権者の指定する第三者に対する譲渡による株式の取得については、取締役会の承認があったものとみなす。 <div style="text-align: right;">平成31年 4月19日変更 平成31年 4月19日登記</div>	

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>永川仁秀</u>	平成27年 9月22日重任
			平成27年10月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川仁秀</u>	平成29年 9月19日重任
			平成29年 9月19日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川仁秀</u>	令和 1年 9月24日重任
			令和 1年10月 1日登記
			令和 1年 9月24日辞任
			令和 1年10月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川操</u>	平成27年 9月22日重任
			平成27年10月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川操</u>	平成29年 9月19日重任
			平成29年 9月19日登記
			平成31年 4月19日辞任
			平成31年 4月19日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川仁史</u>	平成27年 9月22日重任
			平成27年10月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川仁史</u>	平成29年 9月19日重任
			平成29年 9月19日登記
			令和 1年 9月24日退任
			令和 1年10月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>虎田耕治</u>	平成27年 9月22日重任	
		平成27年10月 6日登記	
<u>取締役</u>	<u>虎田耕治</u>	平成29年 9月19日重任	
		平成29年 9月19日登記	
		平成31年 4月19日辞任	
		平成31年 4月19日登記	

	取締役	<u>平城隆彦</u>	平成27年 9月22日重任	
			平成27年10月 6日登記	
	取締役	<u>平城隆彦</u>	平成29年 9月19日重任	
			平成29年 9月19日登記	
	取締役	平城隆彦	令和 1年 9月24日重任	
			令和 1年10月 1日登記	
	取締役	<u>永川太郎</u>	平成27年 9月22日重任	
			平成27年10月 6日登記	
		取締役	<u>永川太郎</u>	平成29年 9月19日重任
				平成29年 9月19日登記
		令和 1年 9月24日退任		
		令和 1年10月 1日登記		
取締役	<u>永川二郎</u>	平成27年 9月22日重任		
		平成27年10月 6日登記		
	取締役	<u>永川二郎</u>	平成29年 9月19日重任	
			平成29年 9月19日登記	
	令和 1年 9月24日退任			
	令和 1年10月 1日登記			
取締役	<u>櫻井秀秋</u>	平成31年 4月19日就任		
		平成31年 4月19日登記		
	取締役	櫻井秀秋	令和 1年 9月24日重任	
			令和 1年10月 1日登記	
取締役	<u>野田直孝</u>	平成31年 4月19日就任		
		平成31年 4月19日登記		
	取締役	野田直孝	令和 1年 9月24日重任	
			令和 1年10月 1日登記	

<u>取締役</u> <u>中嶋将良</u>	平成31年 4月19日就任
	平成31年 4月19日登記
取締役 中嶋将良	令和 1年 9月24日重任
	令和 1年10月 1日登記
取締役 吉田啓二	令和 1年 9月24日就任
	令和 1年10月 1日登記
取締役 綿引真之介	令和 1年 9月24日就任
	令和 1年10月 1日登記
<u>兵庫県姫路市飾西270番地</u> <u>代表取締役</u> <u>永川仁秀</u>	平成27年 9月22日重任
	平成27年10月 6日登記
	<u>兵庫県姫路市飾西270番地</u> <u>代表取締役</u> <u>永川仁秀</u>
	平成29年 9月19日重任
平成29年 9月19日登記	
令和 1年 9月24日退任	
令和 1年10月 1日登記	
東京都大田区山王一丁目5番11号 代表取締役 吉田啓二	令和 1年 9月24日就任
	令和 1年10月 1日登記
<u>監査役</u> <u>路次一彦</u>	平成27年 9月22日重任
	平成27年10月 6日登記
	平成28年12月 1日辞任
	平成28年12月 1日登記
<u>監査役</u> <u>増田泰之</u>	平成28年12月 1日就任
	平成28年12月 1日登記
	平成31年 4月19日辞任
	平成31年 4月19日登記
監査役 湯本達也	平成31年 4月19日就任
	平成31年 4月19日登記

	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年10月6日登記
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成31年4月19日設定 平成31年4月19日登記	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年2月28日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(神戸地方法務局管轄)

令和元年11月1日

京都地方法務局
登記官

丸岡達夫

